

2022年第1回環境整備・交通対策委員会議事録

本会議は予定通り開催し、その概要は以下の通りでした。

- 1 日時及び場所 2022年9月2日(金) 11:30～
公民センター・1階 会議室
- 2 出席者 □駒村代表理事 □藤本副代表理事
委員 □永井委員 ■櫻井委員 □佐藤委員 ■高橋委員 ■山口委員
■藤野委員、□湯浅委員 ■宿利委員 □山田委員 □小杉委員
(事務局) □染谷事務局長、
- 3 協議事項
以下3件について、染谷事務局長の説明の後、協議をし、すべて了承される。

(1) 委員長の選任の件

委員の交替により、委員長の選任を行う。(別添名簿を参照)

※永井委員(株)黒田製作所が委員長に選任される。

(2) 環境美化・交通安全対策の件

多くの会員から寄せられているゴミのポイ捨て、路上駐車、スピードの出し過ぎ、運転マナーの悪さ(自転車を含む)などについて、その対策を協議する。

①各事業所への注意喚起

文書にて各事業所に呼びかけを行う。

②従業員、出入り業者への周知





①の呼びかけに際し、従業員及び出入り業者への周知を依頼する。

その際に、ポスターやチラシを併せて配布する。(別添参照)

(朝礼時の呼びかけ、事務所や食堂へのポスター掲示、出入り業者へのチラシ配布、外国人の自転車通勤マナーの周知など)

③啓発用のぼり旗の作成と掲示


以下ののぼり旗を作成し、会員事業所に配布して掲示をお願いする。

- ・ごみのポイ捨て関係 「ごみのポイ捨て禁止」 「ごみ!!捨てるな」
「するな!!ポイ捨て」 「やめよう!!ポイ捨て」
- ・路上駐車関係 「路上駐車禁止」 「するな!!路上駐車」 「やめよう!!路上駐車」
「するな!!迷惑駐車」 「やめよう!!迷惑駐車」
- ・交通マナー関係 「スピード落とせ」 「落とせ!!スピード」 「ゆっくり走ろう」
「思いやりの運転を!!」 「守ろう!!交通マナー」
- ・防犯関係 「防犯!!警戒中」 「 防犯!!警戒中」 「 見てるよ!!防犯」
「 巡回監視中」 「 巡回監視中」

※のぼり旗は、次のものをそれぞれ100枚作成し、10月に配布する。

配布は、希望する会員に行う。なお、◎「ゆっくり走ろう」は、幹線道路沿いに掲示するため、関係の会員に依頼することとする。

(決定したのぼり旗)

- ①「やめよう!!ポイ捨て」、②「やめよう!!迷惑駐車」、③「ゆっくり走ろう」、
④「 巡回監視中」

(3) 産業廃棄物中間処理施設の設置協議の件

本年8月10日(水)に株式会社新東京ソイルゲートから産業廃棄物中間処理施設の設置について、以下のとおり協議があったので、8月の開催した当協議会定例理事会において、協議したところ以下のとおり対処することとなったものです。

については、当協議会としての対応等を調整するため、本委員会において意見交換をする。

※理事会での方針等

本件については、これまでの経緯から詳細の検討を要するため、今後、環境整備・交通対策委員会において協議し、9月の臨時理事会において処理するものとする。

なお、本件の事業内容は、従前のものとほぼ同様であることから、前事業者(株)関東ミキシングコンクリート)と締結した環境保全協定を原則継承するものとし、また、周辺事業所とも再度調整したうえで決定することとする。

※これまでの協議会としての対応

- ・当協議会では、当該施設が前事業者から(株)新東京グループに譲渡されたとの情報をもとに、環境保全協定の継承及び事前協議等について、2019年6月18日付の文書にて周知とお願いをしています。
- ・提案された計画において、一日の車両台数や隣接用地の利用、その他いくつかの事項について確認を要するものがあるため、詳細を確認することとする。
- ・(株)新東京グループ(株)新東京開発)は、既に当工業団地内において建設廃材等の中間処理施設を運営しており、搬入排出車両の交通マナーや道路の損傷等について、適宜注意をしている状況です。

〔廃棄物処理施設設置計画(概要)〕

- ・所在：白井市名内318-5外(第3ブロック)
- ・事業者：株式会社新東京ソイルゲート(株)新東京グループ)
- ・事業内容：産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業(予定)、ほか
(建設汚泥の処理、がれき類・廃プラスチック・木くずの処理など)
- ・土地面積：2920.38㎡
- ・建築物等：管理事務所：1棟、処理施設：一式
(すべて既設施設を利用(新設なし))
- ・処理施設：

施設の種類	1日当たりの最大処理能力	取扱い廃棄物の種類	取扱い予定数量
磨砕洗浄施設	600m ³ /日	汚泥(建設汚泥、側溝汚泥、浄水場汚泥等)	360m ³ /日
脱水施設	150m ³ /日	汚泥(建設汚泥、側溝汚泥、浄水場汚泥等)	80m ³ /日
破碎施設-1	675t/日	がれき類	50t/日
破碎施設-2	32t/日	木くず	4t/日
	21t/日	廃プラスチック	8t/日
固化施設	680m ³ /日	汚泥	300m ³ /日
	100m ³ /日	汚泥	50m ³ /日

- ・稼働時間：7：00～22：00
搬入時間は、24時間とする。
- ・搬出入車両：4トン車50台、10トン車10台程度
- ・汚水・雨水等の処理：
 - ①処理施設からの放流はない。
 - ②雨水は、油水分離層を経由して放流する。
 - ③生活排水は、浄化槽を経由して放流する。
- ・稼働時期（予定）：2023年3月頃（県に協議書提出：2018年11月）

※本件については、以前の事業者の計画とほぼ同様のものとなっていることから、特段の取り扱いをせず、一般的な事前協議として対処する。

・そのうえで、「白井工業団地環境保全基本協定」を新たに締結するとともに、以前の事業者と締結していた「環境保全協定」については、名称を「環境保全詳細協定」として関係法令に委ねるべきところ、事業そのものを制限・規制するような過度な要求をしているところ、本文章と表の両方に同様の記載があり重複しているところ、字句の修正などの必要な見直しをし、原則継続して締結することとする。（別添新・旧比較表を参照）

・また、現在提出されている計画書において、確認を要するところ、修正が必要などところなどがあることから、訂正・差し替えを求めることとする。

* 隣接地の取り扱いの件（一体利用とするのか、雨水排水の処理は）

* 一日当たりの運搬車両台数（時間ごと、種別ごと）

* 車両待機場所の有無と利用方法

* 現状と配置計画に違いの修正（事務所棟、台貫、駐車スペース、車両洗浄場など）

・なお、同一のグループ企業が本件の近隣で既に建設廃材等の産業廃棄物中間処理施設を操業しているが、運搬車両の交通マナーに多少の懸念があることから、運搬車両の通行については、特に注意を払うこととする。

・この後、周辺事業者（第3・4ブロック）との調整（9/16）を経て、臨時理事会（9/22）で最終的な対応を決定することとする。

4 報告事項

以下2件について、染谷事務局長から行う。

（1）関係機関への要望の件

8月26日（金）に白井市及び印西警察署に別添のとおり要望書を提出した。

（2）生産性向上支援セミナーの開催の件

開催日時：9月28日（水） 9：30～16：30

会場：公民センター・会議室

テーマ：「災害時のリスク管理と事業継続計画（BCP）」

講師：岡 輝英 氏（中小企業診断士）

参加費：無料

・参加の呼びかけを行う。

5 閉会